

## 令和元年度 下関市地域公共交通会議（第3回）

### 議事録（概要版）

令和元年12月24日（火）13:30～

下関市唐戸町4-1 カラトピア5階会議室

#### 1 開会

- ・新たに就任した委員の紹介
- ・議事録署名人の決定
- ・配布資料の確認
- ・貨客混載試行運行の実施に係るオブザーバーの紹介

#### 2 会長挨拶

- ・会長挨拶
- ・出席人数と会議成立の報告
- ・議事進行の説明

#### 3 議事

##### 議事(1) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に関する事業評価について

事務局：

今回、ご審議していただく事業評価の内容については、市生活バスの中でも予約型として運行しております、豊田地域4路線、菊川地域1路線の計5路線が対象となっております。

各地区の詳しい運行結果については、後ほど各総合支所の交通担当者よりご報告させていただきますが、まず、今回、国へ提出する資料の概要を説明させていただきます。

「別添1」地域公共交通確保維持改善事業・事業評価をご覧ください。③前回の事業評価結果の反映状況についてですが、豊田町の路線につきましては、「地域の敬老会会場にて、生活バス利用についての説明を行い、チラシや時刻表の配布を実施した。」と記載し、菊川町の路線では「自治会を通じてチラシ及び時刻表を配布し、文化産業祭開催時にはバス教室を実施し、新たな利用者の確保に努めた。」と記載しております。また、豊田町の路線と菊川町の路線のいずれも、「平成30年3月に策定された網形成計画に合わせ、生活バスの再編案検討に着手した。」と記載させていただきます。

④事業実施の適切性についてですが、平成 30 年 6 月に計画しました令和元年度の生活交通確保維持改善計画に位置づけられたとおり、5 路線全ての路線で計画通り適切に実施されたため、全て「A」判定としています。

⑤目標・効果達成状況についてですが、豊田町の路線につきましては、平成 30 年 10 月から令和元年 9 月までの 1 年間の目標利用者数が 2,190 人に対して、実績利用者数が 2,928 人であり、目標達成率が 133.7%となるため「A」判定としており、菊川町の路線につきましては、目標利用者数が 1,910 人に対して、実績利用者数が 1,535 人であり、目標達成率が 80.4%となるため、目標値の 7 割を達成していることから「B」判定としています。

⑥事業の今後の改善点についてですが、「自治会へのチラシ配布や、イベント時の意識啓発活動を行い、更なる利用促進を図る。また、網形成計画に合わせ、地域のニーズを踏まえた運行態様や運行経路、運行本数、車両の大きさ等の見直しを行い、生活バス路線の再編に取り組む。」と記載しています。

事務局（豊田）：

利用料金を 100 円化した平成 30 年 4 月以降は、全体として利用者数が増加しております。しかしながら、利用者の実人数に大きな変化はなく、目標達成には、1 人当たりの利用回数が増加していることが要因となっております。地域の人口は減少傾向にあるため、今後も利用促進に努め、利用者数の維持を図りたいと思います。

実施した利用促進策といたしましては、生活バスの利用者は高齢者が多いことから、敬老会の会場にて出席者に生活バス利用についての説明を行いました。又時刻表及び路線図を示したチラシを配布し、利用者及び未利用者への啓発を努めました。

現状の課題といたしましては、新規利用者がなかなか増えないことが挙げられます。

今後の取り組みとしまして、自治会へのチラシ回覧やイベント時の PR 活動を継続して行い、地域の集会などにて、普及活動を行うなど、更なる利用促進を図ります。また、地域のニーズを踏まえた利用しやすい生活バスの運行経路や運行形態等について検討を行いたいと考えております。

事務局（菊川）：

⑤目標・効果達成状況につきましては、先程事務局から説明でもありましたように、目標利用者数を 1,910 人としておりましたが、利用者数は 1,535 人であり、目標達成率は 80.4%と、目標を達成できませんでした。また、昨年実績の 1,783 人と比較しても減少しております。主な要因といたしましては、通学で利用していた学生の卒業に伴い、定期的な利用者が減少したためです。

⑥事業の今後の改善点につきましては、自治会へのチラシ配布、イベント時の啓

蒙活動を行い、さらなる利用促進を図ります。特に学生等の定期利用者を中心に利用促進を図りたいと考えております。

また、利用者の意見も聴取し、改善できることからやっていき、サービス向上も含め、利用しやすい運行について委託業者とも協議しながら検討して行きたいと考えております。

会長：

豊田地区につきましては、利用者が増えたということで、今年度の評価としましては全てAとなっております。

菊川地区につきましては、少し減少しておりますので、効果達成状況についてB評価となっております。対策については引き続き各地区において、様々な取り組みを行うといった内容になっています。

ご意見はありませんでしょうか。

それでは、令和元年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に関する事業評価について、承認ということによろしいでしょうか。拍手をもってご承認ください。

<委員拍手>

## 議事(2) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通再編推進事業）に関する事業評価について

事務局：

計画策定事業の実施期間は、今年度末となる、令和2年3月までを予定しており、今はまだ策定事業期間中であるため、現時点での状況と今後の予定について評価いただく事となります。

別添1をご覧ください。事業の結果概要についてです。計画策定事業の内容は、バス路線網再編(案)の検討、生活バス再編(案)の検討、貨客混載のバス運行の導入検討、運賃制度の検討に係る調査、循環バス導入の検討、となっております。

現段階では、主にバス路線に関する基礎データとして、各バス停における利用者数や、路線ごとの収支などの運行状況を整理し、交通事業者様の意見をお聞きしながら、意見のすり合わせを行いました。実現可能な再編計画案を策定するため、検討を続けております。

路線バス再編案の具体的な方向性としましては、運転手の負担が大きく、運行時間の遅延にもつながりやすい長大路線についての整理を検討中です。また、その長大路線を整理する事により発生するバスの乗換えに対し、待合環境の整備や、ICカードの導入に合わせた乗継ぎ運賃の割引制度を検討しております。

生活バスにつきましても、地域のニーズを踏まえた運行経路やダイヤ等の見直しを行い、需要の掘り起こしを図るための貨客混載事業等、利用者にとってより良い運行方法の導入を検討中です。

事業実施の適切性につきましては、今後計画通り事業は適切に実施され、再編計画案を策定する事としております。令和2年2月以降に、計画案について当交通会議へ内容のご報告を行い、パブリックコメントを実施する予定です。

会長：

先ほど事務局より説明していただいたとおり、まだ計画を作成中という事で、策定は年度末となっております、現時点での事業評価となっております。

それでは、令和元年度地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通再編推進事業）に関する事業評価について、承認ということによろしいでしょうか。拍手をもってご承認ください。

<委員拍手>

## 報告(1) 菊川町生活バス「縦ノ木・保木線」貨客混載試行運行の実施について

事務局（菊川）：

貨客混載試行運行の取組概要につきましては、生活バス運行区間内の予約バス路線において、令和2年度予算成立を条件として生活バスを活用して貨客混載の試行運行を考えております。

取扱荷物は、小日本ふるさと市に出荷をする農産品等を、生活バス予約バス路線沿いの農家宅付近で生活バスに積み込み、バスターミナルまで輸送し、その後、ふるさと市の方が荷物を引き取に来るといった形を想定しております。

試行運行の内容ですが、運行方法につきましては、既存生活バス路線系統において、農産品の少量貨物の運送を行います。対象路線につきましては、予約バス路線である縦ノ木・保木線です。運賃につきましては、試行運行期間は手荷物扱いと考えて、無料といたします。本格運行時は有料化を検討しております。積載方法につきましては、市販のコンテナボックスを使用し、コンテナ1個当たりの最大重量は20kgを想定しております。積み込み箇所は、生活バスの後方座席を跳ね上げ、スペースを確保し特設柵を設置し、柵にコンテナボックスを積載し、ゴムバンド等で固定します。積載個数につきましては、後部座席を跳ね上げた箇所に、コンテナ12個を積載する事を考えております。

生活バス乗車客席数は、常時9人の座席スペースを確保いたします。空きコンテナの返却輸送についても生活バスで同様に実施予定です。

資料の路線図では、取り組みエリアを表しております。緑色のエリアが、菊川生

活バスの内、予約バスの縦ノ木・保木線で、こちらで試行運行を予定しております。  
また、同ページの下部では、車内の積載イメージを表しております。

小日本ふるさと市は菊川道の駅に併設しており、バスターミナルから直線距離で約100mの位置にあります。

貨客混載によるメリットですが、まず始めに、生活バス路線の維持・向上として、生活バスの利用者拡大を図るため、生活バスの空きスペースで荷物を輸送することにより、生活バス路線の生産性が向上し、生活バス路線網の維持につながると考えております。また、中山間地域の高齢者における地域経済の活性化や、生きがい対策にも繋げることが出来ると思われまます。

貨客混載に係る道路運送法の取扱いについてですが、少子高齢化や人口減少が進み、貨物や旅客の輸送量が限られる過疎地域等において、菊川町縦ノ木・保木線地区は、山口県中山間地域振興条例で指定される「中山間地域」に該当することから、当該地区の住民の生活を支える物流網及び地域公共交通網を維持・確保し、その持続可能性を高める目的として、「少量貨物の有償運送に係る道路運送法第78条第3号に基づく許可の申請があったときは、運輸支局長は、定める要件を満たしている場合には、定める条件を付し、許可をする」とありますので、本運行については、これに基づく実施として考えております。

取り組みスケジュールについてですが、今年の5月から、当該事業について具体的な検討を開始し、山口運輸支局並びに地元関係事業者と調整を行ってまいりました。本日のこの下関市地域交通会議を、実施予定の報告及び意見の聴取とさせていただきます。

今後は、令和2年度予算成立を条件として、新年度より試行運行に係る関係事業者との打ち合わせ開始し、7月から12月まで、貨客混載試行運行を実施いたします。令和3年1月からは、試行運行の検証結果を元に今後の運用方法について検討を行い、令和3年度からの貨客混載事業本格運行に向け、許可申請等準備を行って行きたいと考えております。

## 報告(2) 菊川児童クラブ移転に伴う菊川地区生活バスの一部経路変更について

事務局(菊川) :

現在、菊川児童クラブの場所は菊川バスターミナルと同じ敷地内にありますが、来年4月に児童クラブが移転する予定となっております。

移転場所については、菊川中学校の前にある「菊川青年交流館」の予定となっておりますが、この場所には現在、生活バスのバス停がございません。

菊川地区には、豊東小学校と岡枝小学校、檜崎小学校の3校があり、各校から児童クラブに通っている児童がいます。特に、檜崎小学校においては児童クラブまで

の距離がありますので、生活バスを利用して児童クラブに通っています。

今回の変更は、児童クラブに通っている児童の負担を軽減するため、現在の吉賀・上田部循環線の路線上に「菊川青年交流館」バス停を新設し、来年4月から生活バスの乗り入れをしようとするものです。

菊川地区で運行している生活バス7路線の内、小学校前にバス停のある、児童クラブに通う児童が使用する可能性のある路線で、檜崎小学校は久野・上田部（菊川・豊浦）線、豊東小学校は大野循環線、樫ノ木・保木線の経路を一部変更し、「菊川青年交流館」への乗り入れをしようとするものです。乗り入れる便は、児童クラブを利用する放課後の時間帯のみと考えております。

吉賀・上田部循環線については小学校前を通過しませんが、現在の路線上に新しいバス停が新設されることとなります。バス停が新設された際には停車を考えておりますが、今後、関係者等と協議し、不要であれば停車しない可能性もあります。

また、岡枝小学校には現在、小学校前に生活バスのバス停がありません。バス停を新設するとなると、付近を通過する上岡枝・貴飯循環線の大幅な見直しが必要となるため、今回の令和2年4月の変更は行いません。今後は来年10月のダイヤの見直し等の際に、児童クラブへの利用が出来るようにしたいと考えております。

改めて簡潔に申しますと、「菊川青年交流館」バス停を新設し、小学校前のバス停を通過する路線について、児童クラブに通う時間帯のみ「菊川青年交流館」バス停に停車する様に変更しようとするものです。

会長：

児童クラブの移転に伴いまして、生活バスの利便性を上げるという事と同時に、利用者増加のための色々な取り組みを行っていただいていると認識しておりますので、今後も続けていただければと思います。

委員A：

貨客混載につきまして、法的な補足をさせていただきます。

道路運送法第78条で、自家用車での有償での運送ができるのは、災害のため緊急を要するとき、市町村が地域の住民の運送をする場合、公共の福祉を確保するためやむを得ない場合となっています。今回はその3号の「公共の福祉を確保するためやむを得ない場合」に該当するとして、本格運行を目指して、協議が始められたと認識しております。

地域の運転手不足によって、中山間地域においても貨物の運送について非常に厳しい状況があるという事から、地域の自家用有償旅客運送、下関での生活バスになりますが、こういったものが走っているのであれば、それを活用して少量貨物を運ぶことによって、地域の公共の福祉が図られるという事で、平成28年から通達に

よって認める方向になっています。

もう一方で言えば、再編実施計画の中に盛り込めば出来るケースもありますが、その場合は新規の自家用有償旅客運送である事が条件となるため、今回の菊川地域は対象にならないという事で、第3号への該当による整理となっております。

菊川地域は、過疎地域「等」に当たると言う事で、国土交通省へ確認を得ておりますので、議論を進められる段階であります。

最終的に本格運行へ移行できるかは、実証実験後に地域の運送事業者など関係事業者の意見をお聞きした上での判断になる事をご承知下さい。

会長：

運輸担当部局からのご説明でしたが、調整の方、事務局でしっかりお願いしたいと思えます。運送事業者や利用者の方のご意見も聞きながら、行っていただければと思えます。

#### 4 閉会

事務局：

当会議の今後の予定といたしましては、令和元年度の2月から3月頃にかけて、「下関市地域公共交通再編実施計画（案）」について、パブリックコメントを実施する予定としておりますので、その実施前に本会議の委員の皆様へ、別途文書等にて、計画（案）を報告する予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、令和2年度6月ごろ、【地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金】の運行計画と、「下関市総合交通戦略（下関市地域公共交通網形成計画）」の令和元年度の施策の進捗状況などについて、ご審議いただく予定としております。

その他、ご審議いただく必要がある案件が生じた場合には、その都度ご連絡させていただきたいと思えます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。